TAICANG CONTAINER LINES CO.,LTD.(TCLC)

令和 元年 10 月吉日

お客様各位

TCLC 日本総代理店
株式会社サンキュウシッピング
総代理店部 業務 G

日中航路 LSS(Low Sulphur Fuel Surcharge) 改定のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。
平素より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、Taicang Container Lines Company Limited.(TCLC)は MARPOL 条約に基づき、2020 年 1 月より施行されます硫黄含有率の規制に対し、新基準を満たす為、低硫黄燃料への切り替えを行っております。 これに伴い運航コストの増加により TCLC は日中航路の(日本輸出入貨物)に対して下記の要領にて LSS (Low Sulphur Fuel Surcharge) を改定させて頂く事になりましたのでご案内申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．対象航路 ： 日中航路(太倉 T/S 長江流域も含む)

2．対象貨物 ： 日中輸出入貨物

3．改定料金

＜輸入＞ 積地払い (Prepaid) から揚地払い(Collect)に変更

(改定前) USD15/20FT USD30/40FT

↓

(改定後) ¥6,000/20FT(GP/DG/FR/OT/TK) ¥12,000/40FT (GP/HC/DG/FR/OT)
¥9,000/20FT(RF Container) ¥18,000/40FT (RF/HR Container)

＜輸出＞ 従来どおりの揚地払い(Collect)

(改定前) RMB100/20FT RMB200/40FT

↓

(改定後) RMB300/20FT(GP/DG/FR/OT/TK) RMB600/40FT (GP/HC/DF/FR/OT)
RMB450/20FT(RF Container) RMB900/40FT (RF/HR Container)
※BAF:RMB300/600 は従来どおり徴収となります。

3. 適用開始日 輸入:2019 年 11 月 28 日 積地(中国)を出港する本船より。
輸出:2019 年 11 月 28 日 積地(日本)を出港する本船より。

※輸出入を問わず同一本船で各積港の出港日が 11/27 以前は適用外、
11/28 以降は適用となります。
※上記開始日は TCLC の ORIGINAL SCHEDULE に準じます。

ご不明な点は弊社各営業担当、または輸出入窓口までお問い合わせ下さい。

以上